

# 放射性廃棄物処分の安全規制 に対する取組

原子力安全・保安院  
放射性廃棄物規制課


- 原子力安全・保安院の設置とともに、放射性廃棄物規制課が発足。
- 原子炉等規制法に基づく廃棄の事業に係る規制とともに、原子力施設の廃止措置、クリアランス制度を担当。

## 保安院の役割

- 廃止措置規制の充実
- クリアランス制度の導入
- 地層処分に係る制度整備


**制度整備に向けた主な取組**

## 1. 経緯

- 平成10年3月 日本原子力発電(株)東海発電所の運転終了
  - 平成13年10月 原子炉等規制法に基づく解体届の提出
-  廃止措置の本格化、解体に伴う多量の廃資材が発生
- 平成17年5月 原子炉等規制法改正

## 2. 法改正の概要

- 廃止措置規制の充実
  - ・ 手続を届出制から認可制へ
  - ・ 段階的な安全規制の実施
- クリアランス制度の導入
  - ・ クリアランスレベルの設定
  - ・ 国による2段階の確認  
(測定方法、結果)

- 
- 東海発電所、ふげん、浜岡1, 2号機の廃止措置計画を認可。
  - 約400トンの廃資材(金属)をクリアランス確認。

**廃止措置規制の充実、クリアランス制度の導入**

## 1 . 経緯

- 平成12年 6月 特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律制定
- 平成12年10月 原子力発電環境整備機構（NUMO）設立



高レベル放射性廃棄物等の安全規制の整備が必要

- 平成19年6月 原子炉等規制法等改正

## 2 . 法改正の概要

- 地層処分に係る安全規制制度の導入
  - ・事業の許可
  - ・設計及び工事の方法認可、使用前検査
  - ・閉鎖措置（坑道の埋戻し）、廃止措置計画の認可、確認 等

# 地層処分に係る制度整備

- 地層処分の立地選定段階を踏まえた対応
- 廃止措置の進展に伴う対応  
( 余裕深度処分、サイト解放基準の基本的考え方など )
- ウラン廃棄物などを対象としたクリアランス
- 研究施設等廃棄物処分の進展を踏まえた対応

国内外の知見の積極的な活用

規制ニーズを踏まえた規制支援研究の推進

## 今後の課題

-原子力安全・保安部会基本政策小委報告書から-

- 保安院として規制に必要な能力を確立・維持するため、学会による安全研究ロードマップ等を踏まえて技術的に重要な事項を抽出。
- 事業者による技術開発の成果なども、品質を確認した上で積極的に安全規制に活用。
- 今後5年を見通して実施すべき研究項目を原子力安全基盤機構（JNES）が研究計画として策定、廃棄物安全小委員会と廃止措置安全小委員会で検討。

## 規制支援研究計画

- 研究実施体制
- 関係機関との連携
- 国際的な取組
- 学協会規格の積極的活用
- 国民とのコミュニケーション

**規制支援研究の進め方**



- 安全規制の厳正かつ的確な実施
- 必要な規制制度、基準類の整備の検討
  - ・ ウランクリアランス
  - ・ 廃止措置に係る学会標準のエンドース 等
- 地層処分に係る規制支援研究の具体化

## 当面の取組